

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う 水産物の風評被害対策に関する要望

要望の要旨

水産物の輸入規制を継続している諸外国の政府に対し、放射性物質検査に基づく安全性の確保に対する取組等の情報を適時・的確に発信し、水産物等に対する信頼性の回復を図るとともに、科学的根拠のない規制措置を即時撤廃するよう、引き続き国の責任において働きかけることを要望します。

要望の理由

中国及び韓国等の諸外国においては、東京電力福島第一原子力発電所からの放射能汚染水漏れを理由に、日本産の水産物をはじめとする食品について、輸入が規制されているところでもあります。

日本の食品中における放射性物質については、諸外国と比較しても厳しい基準が設けられており、基準値を超えた食品については、市場に流通しない措置が図られております。

農林水産業の復興が着実に進む中、特に水産業については、国内における魚離れの問題もあり、水産物の販路の制限は、水産業の復興を妨げるものであるとともに、我が国の水産業を衰退させる要因となるものです。

一日も早く、輸入規制の解除、緩和が図られるよう、我が国の食品の安全対策と食品の安全性を周知し、科学的根拠に基づいた判断をされるよう、諸外国に働きかけていただくことを要望します。